

## 第7節 障害者雇用の動向

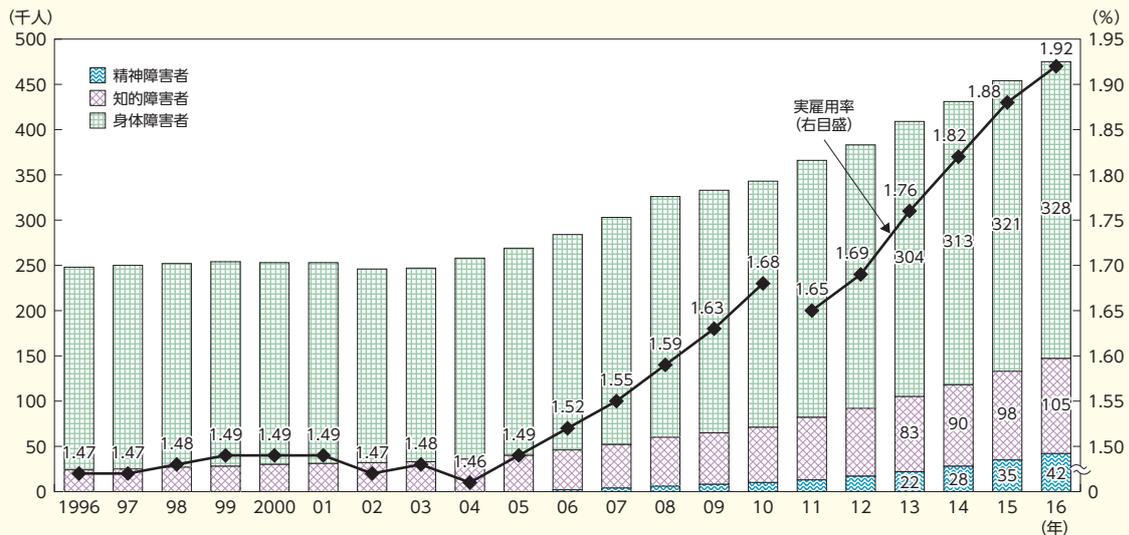
### ●障害者の雇用者数は13年連続で過去最高

第1-(2)-36図で、障害者の雇用状況についてみていこう。2016年6月1日現在の障害者の雇用者数は47万人と、前年比で4.7%の増加となり、13年連続で過去最高となったほか、実雇用率についても、1.92%と前年比0.04%ポイントの上昇となり、5年連続で過去最高となった。前年比で増加率をみると身体障害者は2.1%、知的障害者は7.2%、精神障害者は21.3%となっており、精神障害者の伸び率が特に大きくなった。

法定雇用率達成企業の割合は、法定雇用率達成企業の割合は、50～100人未満が45.7%（前年は44.7%）、100～300人未満が52.2%（同50.2%）、300～500人未満が44.8%（同44.0%）、500～1,000人未満が48.1%（同44.6%）、1,000人以上が58.9%（同55.0%）となり、全ての規模の区分で前年より増加した。

第1-(2)-36図 雇用されている障害者の数と実雇用率の推移

○ 2016年の雇用障害者数は、13年連続で過去最高を更新した。



資料出所 厚生労働省「障害者雇用状況報告」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 雇用義務のある企業（平成24年までは56人以上規模、平成25年は50人以上規模の企業）についての集計である。

2) 「障害者の数」とは、次に掲げる者の合計数である。

～2005年 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）

知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

2006年～ 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）

知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

精神障害者

精神障害者である短時間労働者（精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）

2011年～ 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）

知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

精神障害者

身体障害者である短時間労働者（身体障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）

知的障害者である短時間労働者（知的障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）

精神障害者である短時間労働者（精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）

3) 法定雇用率は、2012年までは1.8%、2013年4月以降は2.0%となっている。

4) 2010年7月に制度改正（短時間労働者の算入、除外率の引き下げ等）があったため、2011年以降と2010年までの数値を単純に比較することは適当ではない状況である。